

発注情報詳細（物品・委託等）

公告日	令和3年6月22日		
入札方法	入札書の持参による(公募型指名競争入札)		
件名	精神通院医療・手帳事務処理センター業務委託		
履行場所	設計書・仕様書のとおり		
履行期間等	令和3年10月1日から令和6年3月31日(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)		
入札参加資格	営業種目	「事務・業務の委託」または「その他の委託等」	
	所在区分	指定なし	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等)において、「事務・業務の委託」または「その他の委託等」に登録が認められていること。 ② 入札参加意向申出書の提出期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。 ③ 本件入札日から過去5年以内に自立支援医療(精神通院医療)または精神障害者保健福祉手帳に関し、官公庁発注で本業務と類似業務の履行実績を有すること(内容については設計書・仕様書参照) ④ 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得事業者またはプライバシーマーク使用許諾事業者であること 	
入札参加申込	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 公募型指名競争入札参加意向申出書 ② 委託業務経歴書 なお、経歴書を補完する書類として、官公庁における契約書(履行期間、金額、契約者が確認できるページのみ)の写し及び官公庁に提出した実績報告書の写し(ただし、研修受講者の名簿等個人情報が含まれる部分については提出を求めない)を添付すること。 ③ プライバシーマーク登録証の写しまたは情報セキュリティマネジメントシステム認証文書(登録証)の写し 	
	提出場所	横浜市健康福祉局こころの健康相談センター (横浜市中区本町2丁目22番地 京阪横浜ビル10階)	
	提出方法	<p>郵送または持参</p> <p>郵送の場合: 申込締切日時必着で書留郵便で送付すること。(封筒に朱書きで「入札」と記載してください。)</p> <p>持参の場合: 受領受付は、日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで行います。</p>	
	申込締切日時	令和3年7月6日(火) 午後5時00分	
設計図書の閲覧	当ホームページに掲載(入札参加申込締切日時まで)		
指名・非指名通知日及び通知方法	令和3年7月9日(金)までにEメールで通知		
質疑締切日時	令和3年7月1日(木) 午後5時00分 Eメールにて受付 Eメール: kf-kokoro@city.yokohama.jp		
回答期限日時	令和3年7月7日(水) 午後5時00分までに当ホームページに掲載		
入札及び開札日時	令和3年7月21日(水) 午前10時00分		
入札及び開札場所	横浜市中区本町2丁目22番地 京阪横浜ビル10階 大会議室		
支払い条件	前金払	しない	部分払 30回以内
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 入札書に記載する金額は、契約初年度に要する単年度のご金額とします。 ② 入札書には、免税業者であるか課税業者であるかを問わず見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。なお、落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントを加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とします。 ③ 1回の入札で落札者が決まらない場合は、その場で2回目の入札を実施しますので、予備の入札書を数枚ご用意ください。 		

	<p>④ 契約書には、契約期間内の各年度の支払予定額を記載してください。翌年度以降の契約金額は、原則、初年度の金額と同額としますが、初年度の履行期間が1年に満たないため、初年度の契約金額を初年度の契約月数で除し、その金額に12を乗じるなどの方法により、翌年度以降の支払予定額を算出してください。</p> <p>⑤ 当該契約は、委託契約約款第22条第1項(全体スライド条項)の適用を受けます。</p> <p>⑥ この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日に属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとします。また、受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、本市が本契約を解除した場合において、本市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料について請求することはできないものとします。また、受託者は、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本市が本契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について本市に請求することはできません。</p>
<p>発注担当課</p>	<p>横浜市健康福祉局こころの健康相談センター (横浜市中区本町2丁目22番地 京阪横浜ビル10階) 電話 045-662-3531</p>
<p>契約事務担当課</p>	<p>同上</p>